

奄美群島振興開発特別措置法に関する
提言書

令和4年12月 最終提言
(令和4年9月 中間提言)

鹿児島県奄美市議会
奄振延長・提言特別委員会

本提言書は、国や県など関係機関において進められている、奄美群島振興開発特別措置法の改正に向けた議論において取り上げていただくことを希望するため、法改正に係ると思われる事項についてのみ、令和4年9月に「中間提言」という形で、先行して提言を行うものである。

その後、奄美群島振興開発のために必要な具体的な施策・制度等についての提言は、令和4年12月に「最終提言」という形で、中間提言の内容も含めた上で1つの提言書としてとりまとめるものである。

※中間提言後の議論を踏まえ、「Ⅱ．法改正に係る提言事項」において追記した事項は以下のとおりである。

- ・「(5) 第38条：地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置」において、対象業種の拡充に関する提言を追加。

目 次

I. はじめに	3
II. 法改正に係る提言事項	4
1. 現行の内容を改める条文	4
(1) 附則第1条：法期限	4
(2) 第6条：特別の助成（別表）	5
(3) 第24条：農林水産業その他の産業の振興	6
(4) 第31条：防災対策の推進	6
(5) 第38条：地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置	7
2. 新規に追加する条文	8
(1) 奄美群島と沖縄との間の諸活動の促進等	8
(2) 子どもの貧困対策等	8
(3) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減	9
III. 奄美群島の振興開発に必要な施策・制度等に関する提言事項	10
1. 総括的な提言事項	
(1) 奄美群島振興開発に必要な予算の確保	10
2. 公共事業に関する提言事項	11
(1) 農林水産業関連	11
(2) 道路整備関連	11
(3) 港湾・空港整備関連	13

(4) 防災関連	14
(5) エネルギー関連	15
3. 非公共事業に関する提言事項（奄美群島振興交付金を含む）	17
(1) 農林水産業関連	17
(2) 情報通信関連	21
(3) 観光・交流・物産関連	22
(4) 物価対策関連	26
(5) 医療・福祉関連	26
(6) 防災・物流対策関連	28
(7) エネルギー関連	29
(8) 教育関連	29
(9) 人材確保・定住促進関連	31
4. その他制度等に関する提言事項	34
(1) 教育関連	34
(2) 奄美群島振興開発基金	34

I. はじめに

奄美群島は、昭和28年に日本へ復帰し、昭和29年から続くこれまでの特別措置法に基づく取組等により、交通・産業基盤、生活環境等の社会資本整備が着実に進められてきた。また、平成26年の奄美群島振興開発特別措置法の改正によって奄美群島振興交付金が創設され、産業振興や人材育成、航空運賃等の軽減等において、地元の自主的かつ広域的な取組が進められてきた。特別措置法は、奄美群島の自立的発展に向けて一定の成果を上げてきている。

しかしながら、遠隔の外海離島である地理的条件や、台風常襲地帯である厳しい自然条件下にあって、本土との間に所得水準や物価をはじめとする経済面の諸格差や、人口減少や少子高齢化など、解決すべき課題はいまだに多く存在している。

一方、奄美群島は、南北約220kmの海域にわたり島々が点在する国境離島として、我が国の領域の保全に大きな役割を果たしているとともに、世界自然遺産に登録された奄美大島及び徳之島をはじめ、日本初の環境文化型国立公園に指定された奄美群島は、豊かな自然環境や多様な文化との触れ合いの場及び機会の提供といった、国民の利益の保護及び増進にも重要な役割を担っている。

今後とも、奄美群島が持つ役割を果たし続けるとともに、持続可能で自立的な発展を目指すためには、交通・産業基盤、生活環境等の社会資本の更なる整備促進や、奄美群島が抱える条件不利性の更なる改善はもとより、地元市町村でとりまとめた奄美群島成長戦略ビジョン2033骨子において掲げる、「仕事の創出に重点を置いた産業振興」を図っていく必要がある。

そのためには、今後も奄美群島振興開発特別措置法に基づく支援が必要不可欠であり、令和5年度末となっている同法の確実な延長を望むものである。本提言書では、法期限の延長はもとより、本市ならびに奄美群島の振興開発に必要な施策・制度等について、奄美市議会として検討・整理した事項を提言するものである。

Ⅱ. 法改正に係る提言事項

1. 現行の内容を改める条文

(1) 附則第1条：法期限

- ① 奄美群島振興開発特別措置法の期限を延長すること。
- ② これまでの法改正では5年間の期限延長となっていたが、これを10年間の延長とすること。

提言の趣旨

- 今後とも、奄美群島が持つ役割を果たし続けるとともに、持続可能で自立的な発展を目指すためには、法期限の確実な延長が不可欠である。
- 一方で、5年間の延長では中長期的視点に立った事業導入が難しいことから、財政基盤が脆弱な奄美市において、今後とも国、県との連携のもと、効果的な事業を安定的に展開していくためにも、10年間の延長による法的担保が必要である。
- また、奄美群島12市町村が自らの将来像とそれを実現するための基本方策を示すものとして、令和4年度に策定作業が進められている「奄美群島成長戦略ビジョン2033」は、計画期間が令和6年度からの10年間となる予定である。
- このことを踏まえ、本ビジョンに基づく地域主体の取組を推進するためにも、法期限の10年間の延長により、本ビジョンと法期限との整合を図ることを望むものである。

(2) 第6条：特別の助成（別表）

- ① 別表に記載の国の負担又は補助の割合の範囲を沖縄振興特別措置法並みに嵩上げすること。

提言の趣旨

○財政基盤が脆弱な奄美市においては、国の補助率が十分でないがゆえに、事業導入を見合わさざるをえないケースがあるものと認識。

○時代に即した効果的な事業を今後も行えるかどうか、奄美群島の振興開発、発展には欠かせないことから、事業選択の幅を広げるためにも、別表（特別の助成）の補助率の嵩上げを望むもの。

○なお、沖縄振興特別措置法においても補助率の嵩上げ措置がされているが、沖縄は米軍基地の問題など社会的特殊事情を抱えていることも承知しており、沖縄並みの補助率とまではいかないまでも、これに近づけるようご配慮いただきたい。

- ② 公営住宅整備の促進について国の負担又は補助の割合の範囲を嵩上げし、別表に記載すること。

提言の趣旨

○公営住宅整備については、現状、別表（特別の助成）には規定がなく、国の補助率の嵩上げ措置がとられていない。

○本市においては、昭和30年代から建設された公営住宅の更新時期が近づいてきているのをはじめ、離島であるがゆえの塩害の影響もあることから、今後、多くの公営住宅において改修ないし建替えなどの対応が必要になることが想定される。

○しかしながら、本市の財政状況では、将来にわたり必要な公営住宅整備の推進が困難な状況である。

○そこで、沖縄振興特別措置法と同様に、公営住宅整備について国の補助率の嵩上げがなされるよう、別表（特別の助成）において新たに規定することを望むものである。

(3) 第24条：農林水産業その他の産業の振興

次のように改正（下線部分の文言を追加）すること。

国及び地方公共団体は、台風の常襲地帯に位置する奄美群島の特性に即した農林水産業の振興を図るため、生産基盤の強化、鮮度保持、地域特産物の開発並びに流通及び消費の増進並びに観光業との連携の推進について適切な配慮をするものとする。

(4) 第31条：防災対策の推進

次のように改正（下線部分の文言を追加）すること。

国及び地方公共団体は、奄美群島において、災害を防除し、及び災害が発生した場合において住民が孤立することを防止するため、奄美群島において、台風時の物資の確保、国土保全施設、避難施設、備蓄倉庫、防災行政無線設備、人工衛星を利用した通信設備その他の防災に関する施設及び設備の整備、防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難、救助その他の保護を迅速かつ的確に実施するための体制の整備及び関係行政機関の連携の強化その他の防災対策の推進について適切な配慮をするものとする。

提言の趣旨【(3)・(4)】

○奄美群島は、台風の常襲地帯に位置していることから、台風の影響による船舶の欠航により、生鮮食料品等の不足や、農水産物等の島外への輸送が止まることによる鮮度保持の困難さなど、従来から課題を抱えている。

○台風の迷走等によって船舶の欠航が長期化する傾向にある昨今、これらの課題がより一層顕在化してきており、両条文において現状と課題を明確に位置付けることで、課題解決に向けた施策を計画し、実行に移していくための後押しとなるものと考えている。

(5) 第38条：地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置

製造業や旅館業などを営む者が当該事業の用に供する施設又は設備を新設または増設した際に、当該施設等に対する固定資産税等を課さないこととした場合の減収額の補てん措置について、施設等の新增設だけではなく、その改修についても対象とすること。

また、産業全体の振興が図られるよう、対象業種を拡充すること。

提言の趣旨

- 奄美・沖縄が令和3年に世界自然遺産に登録され、新型コロナ禍による観光需要の落ち込みも回復傾向にある中において、今後、奄美を訪れる観光客が増加していくものと考えられる。
- そのような中、奄美市内においては新たな宿泊施設の建設が進むなど、民間による観光客の受入体制整備が進められているところであるが、施設の新増設だけではなく、老朽化している既存施設の改修等も必要になってくると思われる。
- そこで、対象業種の拡充も含め、本条文で規定する税制優遇措置を拡充し、観光客受入に係る民間の設備投資を促進することで、他の産業への波及効果も含め、奄美全体として遺産登録効果を最大限享受することに資するものとする。

2. 新規に追加する条文

(1) 奄美群島と沖縄との間の諸活動の促進等

奄美群島が沖縄の地域生活圏と密接な関係にあることについての配慮規定を創設すること。

提言の趣旨

- 人・物資の輸送や、ドクターヘリや自衛隊機等による急患搬送、観光・文化面での交流など、生活圏、文化圏において奄美群島と沖縄は非常に密接な関係がある。
- 令和3年の奄美・沖縄の世界自然遺産登録も契機として、今後、両地域の連携はますます重要になるものと考えられることから、両地域に密接な関係があることについて法的な位置づけをすることにより、両地域が関係する施策における担保となるものとする。

(2) 子どもの貧困対策等

子どもの貧困対策に係る配慮規定を創設すること。

提言の趣旨

- 奄美群島は所得水準が低く、また、生活保護率、離婚率が高い。
- さらに、離島であるがゆえの生活物資、教育物資の物価高騰などの課題も恒常的に抱えている。
- このように、家庭環境や離島ゆえの条件不利性を背景として、貧困の状況にある子どもが多いとみられ、このような子どもの生活環境は本土と比較して厳しい状況にある。
- 一方で、令和4年4月施行の改正沖縄振興特別措置法においては、「子どもの貧困対策」に係る努力義務規定が新設されたところ。
- ついては、奄振法においても沖振法同様の努力義務規定を新設することにより、奄美における子どもの貧困対策のさらなる推進に資するものとする。

(3) 生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減

奄美群島が離島ゆえに抱える、本土と比較して恒常的に物価が高い状況に鑑み、下記を参考に物資の費用負担軽減に関する配慮規定を創設すること。

【参考】 有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号）

（生活又は事業活動に必要な物資の費用の負担の軽減）

第14条 国及び地方公共団体は、特定有人国境離島地域の住民の生活又は事業活動に必要な物資であって、当該特定有人国境離島地域における居住又は事業の継続に特に寄与すると認められるものの購入等に要する費用の負担の軽減について適切な配慮をするものとする。

提言の趣旨

- 生活や事業活動に必要な物資の奄美群島への輸送に際しては、海上又は航空輸送が必要であり、陸上輸送で済む本土と比較して、恒常的に物価が高い構造を抱えている。
- 一方で、同じような状況にある特定有人国境離島地域に関して、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」においては、上記のとおり物価高に対する配慮規定が設けられている。
- については、奄振法においても同様の配慮規定を新設することにより、奄美群島の自立的発展、住民生活の安定及び福祉の向上のさらなる推進に資するものとする。

Ⅲ. 奄美群島の振興開発に必要な施策・制度等に関する提言事項

※以下、提言項目を①、②、・・・において示すとともに、各提言項目の実現に向けて取り組んでいただきたい主体を【 】内に示す。(国…国土交通省又は関係省庁、県…鹿児島県、広域…奄美群島広域事務組合、市…奄美市)

1. 総括的な提言事項

(1) 奄美群島振興開発に必要な予算の確保

- ① 奄美群島の振興開発のために必要な予算を確保すること。【国・県・広域・市】

提言の趣旨

- 奄美群島においてはこれまで、交通・産業基盤、生活環境等の整備や、各分野における非公共事業など、各種施策が進められてきた。
- 特に、平成26年に奄美群島振興交付金制度が創設されたことを受け、条件不利性の改善や、地元が主体となって策定した奄美群島成長戦略ビジョンの実現に向けた事業などに重点的に取り組んできたところである。
- 一方で、奄美群島が持つ国家的・国民的役割を今後とも果たし続けるとともに、持続可能で自立的な発展を目指すためには、これまで取り組んできた施策、事業等に引き続き取り組むとともに、次項以降に示す各提言項目の実現を図る必要があるものと考えている。
- このことから、奄美群島振興開発のための各種施策・事業等を実施するうえで必要な予算について、各主体において所要額の確保に最大限努めていただくことを提言するものである。

2. 公共事業に関する提言事項

(1) 農林水産業関連

- ① 水産基盤整備事業における魚礁事業のさらなる推進により、漁業の振興を図ること。【県・市】

提言の趣旨

- 漁業の若手後継者に対する補助事業等はあるが、現状は年々、漁獲高が少なくなっており、なかなか若手後継者の増加につながっていない。
- 観光客等も増加している中において、魚礁事業をより一層展開していくことで漁場整備に努めることにより、地元産の魚の地産地消による消費拡大など、経済効果につながることを期待される。

(2) 道路整備関連

- ① 電柱の地中化を促進すること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美群島は台風常襲地帯で、台風が接近するたびに多くの家屋が停電被害を被っている。
 - 近年は直撃する台風が少なくなっているため、奄美市内での被害はそれほど報告されていないが、必ず停電する地域は存在する。(郡部ではなおさらである。)
 - これまでも行政に対して要望してきたが、多額の費用がかかるため難しいとの回答であるため、今後、停電の多い地域等を検証した上で、エリアを限定してでも取り組むことで、住民の安心、安全な生活につながると考える。
- ② 奄美大島トンネル内のAMラジオ、地域コミュニティラジオの難聴を

解消すること。【国・県】

提言の趣旨

- 奄美大島におけるトンネルは、長短はあれども国道及び県道に37本存在し、時間短縮、物流、交流人口の拡大等に大きな役割を果たす貴重な存在である。
- また、車社会である奄美大島では、ラジオ放送がよく聴かれており、各種の情報取得に活用されている。
- しかし、AMラジオや地域コミュニティラジオについては、トンネル内で聴取できる設備が設置されていなければ、トンネル内では聴くことができない。
- 当該設備の設置については、国土交通省が定める基準に、トンネルの等級（トンネルの長さ）、交通量が定められており、当該設備の新規設置については、トンネルの長さは3,000メートル以上が望ましいとなっている。
- 奄美大島内のトンネルは3,000メートル以内がほとんどであるが、鹿児島県によると、3,000メートル以内でも当該設備の設置は可能との見解である。
- そこで、奄美大島5市町村及び奄美群島広域事務組合、または官民連携での予算要望活動を行い、奄美群島振興開発に関する予算を活用して、トンネル内のAMラジオや、コミュニティラジオの難聴解消を図られたい。
- 特に、コミュニティラジオに関しては、地域の情報発信として、風水災害情報の迅速な発信に加え、事件・事故に関する情報、旬な話題、島の文化・島唄・島の方言・伝統行事に関する情報の発信が行えるとともに、観光客が感じる不満の解消、島の元気の発信に資するものとする。

③ 社会資本整備総合交付金の充実・拡大を図ること。【国・県】

提言の趣旨

- これまで法延長を重ねてきた奄振法に基づき、道路整備など様々なハード事業が行われてきたが、世界自然遺産効果による人流の増加や防災等の観点から、まだまだ整備が足りない。
- そこで、社会資本整備総合交付金の充実・拡大を図ることにより、例えば、オーシャンハイウェイ（奄美大島北部から中南部を結ぶ海岸線バイパス）、奄美市住用町から大島郡大和村の間の横断道路構想等のルート新設に関する調査事業をはじめ、道路交通網のさらなる充実に取り組むことを提言する。
- 道路整備をより一層進めることにより、自然保護の観点からオーバーツーリズム（1か所への集中）が回避されるとともに、物資、人の流れが偏らず、奄美の魅力発信につながることを期待される。
- なお、施工にあたっては、奄美独特の自然環境に配慮した負荷の低い工法の開発、活用を支援することにも留意する必要がある。

（3）港湾・空港整備関連

① 重要港湾である名瀬港の整備事業に関して、早期の供用開始に向けて事業を推進すること。【国・県】

提言の趣旨

- 名瀬港においては継続的に岸壁等の整備事業が実施されているが、当初の計画から整備進捗が遅れている状況と認識している。
- 現在は、2号岸壁の供用開始に向けて整備が進められており、その後には1号岸壁の整備に着手していくと認識しているが、片方の岸壁しか使用できない状況では、フェリー等が2隻同時に接岸できないことから、両岸壁の早期の整備完了が必要である。
- また、新しい旅客ターミナルに関しても整備が遅れている状況。

○については、早期の供用開始に向けて事業を推進するため、必要な予算を確保することを望むものである。

② 奄美空港の滑走路を2,500mへ拡張すること。【国・県】

提言の趣旨

- 世界自然遺産登録も実現し、これからの観光に大きな期待が寄せられている。
- また、今後起きるであろう自然災害や、不安定なアジア情勢などをみても、南西諸島の核となる奄美空港は大きな役割を担うと考えられる。
- 現在の滑走路では大型旅客機は利用できず、長い滑走が必要な飛行機の利用はできない現状であることから、早急な改善が必要と考える。

(4) 防災関連

① 急傾斜地崩壊対策事業のより一層の推進を図ること。【県・市】

提言の趣旨

- 自然災害、特に台風の被害として土砂災害は人命に関わるものの一つで、現在までに多くの土砂災害に見舞われている。
- 奄美市には急傾斜地崩壊危険区域が多くあり、県の予算の都合上、地元自治会などの要望に応えきれていない現状である。
- いつ大雨や台風などの自然災害が起きるか予測ができないなか、減災にむけて対策を強化していく必要がある。
- 特に、南海トラフ地震などの大地震などが予測されている中、1年でも早い対応が求められる。

② 奄美大島における防災・減災または利便性向上のための公共事業を進

めるにあたり、積極的な予算計上を行うこと。【国・県・市】

提言の趣旨

- 奄美は平地が少なく、市街地や各集落は海に面している場所が多いため、市街地と集落、または集落間をつなぐトンネルが多い島である。
- また、空港は奄美大島の北に位置し、船舶の窓口である港は北よりの中部に位置している。ともに奄美市南部からは車で1時間以上かかる。
- 奄美大島南部の大島郡瀬戸内町から奄美市名瀬の市街地までのアクセスは、網野子トンネルをはじめ多くのトンネルにより、利便性の向上、緊急搬送時の時間短縮など、防災面からも大きく改善されている。
- しかし、空港から奄美市名瀬の市街地までの間は、片側1車線の国道であり、最近特にレンタカーの交通事故が多発しており、大きな渋滞の原因となっている。
- また、奄美市名瀬の市街地は通勤・通学等の時間帯に連日、交通渋滞が発生し、これに伴い北部の大島郡龍郷町から奄美市名瀬入口に至る国道においても渋滞となることは珍しくなく、このような状況では、緊急搬送にも支障をきたすことになる。
- さらに、令和4年1月のトンガ沖海底火山噴火に伴い奄美大島に津波警報が出たときは、様々な場所で交通渋滞がおきており、あらためて島の幹線道路の在り方を考えていく必要がある。
- については、高規格道路の整備を含む検討、調査などを早急を実施する必要があることから、積極的な予算計上を望むものである。

(5) エネルギー関連

- ① 太陽光式LED街灯の設置、切り替えを推進すること。【県・市】

提言の趣旨

- 気候変動により、天災（台風、地震、津波等）のリスクが高まってきたおり、具体的な対策が必要となってきた。
- 現在、道路等に設置されている街灯は、通常の電力を使用していることが多く、天災により電力の供給が途絶えた場合、使用することができず、防犯の観点からもこのような状況は避けなければならない。
- そこで、既存の街灯について太陽光式LED街灯への切り替え、また、増設を求めるものである。
- 天災時にも街灯により明るさが保持されていれば、緊急時の避難の際の転倒やハブによる咬傷の防止、現在地確認等が行えることから、二次災害を防止することにつながる。
- また、日常生活においても明るい町となり、犯罪抑止効果はもとより、島民、来島者の安心につながり、町の魅力アップに資するものとする。

3. 非公共事業に関する提言事項（奄美群島振興交付金を含む）

（1）農林水産業関連

- ① スマート農業推進のノウハウを習得するための人材派遣の体制づくりや、そのことに特化した補助事業の導入を図ること。また、機械購入への支援を併せて行うこと。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美群島成長戦略ビジョンの柱の一つである農業分野では、現状は従来型農業が主流で、更なる技術革新が必要である。
- 奄美群島は自然環境の影響を受けやすく、収穫や利益にもバラツキがあるとともに、高齢化で農業就労人口が減り続けているため、農業の所得向上と担い手不足解消のためにも、スマート農業のような新たな技術を導入し、高齢化が進んでも長く農業に携わることができ、儲かる農業の仕組みを構築することは不可欠である。
- 奄美群島における新しい農業の技術（ドローン等の最新農機やスマート農業システム等）を導入するための、人材派遣による技術を学ぶ体制づくりと、そのことに特化した農業従事者等に対する補助事業を創設する必要がある。
- 併せて、農業従事者等に対する機械導入への支援や、自治体からレンタルできるような仕組みを導入する必要がある。
- このことにより、農業の魅力をより一層伝えることで若者等も農業に興味を持ち、若い農業就労人口が増えることにつながるとともに、儲かる農業への転換に資するものである。

- ② 有機農業（薬草を含む）の研究を行うこと。【県・市】

提言の趣旨

- 有機栽培は将来の可能性はあるが、個人として取り組むにはまだハ

ードルが高いため、将来を見据えた研究が必要である。

- 世界自然遺産の島で収穫された栄養のある有機野菜は、それだけで価値があり、健康への好影響など長寿の島のイメージと合わせていくことで、高付加価値化が望める。

③ 奄美大島肉用牛研修センターを整備するとともに、施設・機械・草地畑等の貸し出し事業を実施すること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美大島において畜産農家は、生産牛の規模拡大、子牛生産の増頭に取り組んでいるものの、高齢化の進展、後継者不足、新規担い手・参入者の減少で厳しい状況下であり、新規参入者の確保が急務である。
- また、コロナ禍や世界情勢による原油価格や穀物価格の高騰を受けて、濃厚飼料・粗飼料、生産資材等の高騰、子牛価格の下落など、生産農家の経営が圧迫されている状況である。
- 奄美大島肉用牛研修センターを整備することで、新規参入者（U・I・Oターン）を募集し、知識や技術、ノウハウを習得させることが可能となる。（農業次世代人材投資資金の準備型の活用が想定される。）
- また、畜産を経営していくには初期投資の資金が必要であることから、施設・機械・草地畑の貸し出し体制の整備を行うことにより、研修後に即参入できる体制を整えることも必要である。（農業次世代人材投資資金の経営開始型の活用が想定される。）
- 新規参入者を確保することにより、畜産経営の充実と地域の活性化、U・I・Oターンの人口増加、耕作放棄地の解消が期待される。

④ フライト農業を農林水産物等輸送コスト支援事業により推進すること。

【国・県・市】

提言の趣旨

- 奄美大島では亜熱帯性気候を活用した作物として、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、島バナナ、花卉・野菜、柑橘類など多く栽培されている中において、農業振興策の筆頭としてフライト農業の推進は必要不可欠であり、外海離島対策にもなるものである。
- 近年では、地産他消で島外への販売・売り込みも増加傾向であるが、現在、流通経路の主流は船舶での島外移出である。この場合、夏場の台風や冬場の季節風など、船舶の欠航も多いのが課題である。
- フライト農業の推進を農林水産物等輸送コスト支援事業の拡充によって対応することにより、消費者のニーズに合わせられるとともに、鮮度の保持、短時間での輸送、農業所得の増大、産地の形成、ブランドの確立、魅力ある農業への展開など、様々な効果が期待できる。

⑤ さとうきび交付金単価のさらなる引き上げを行うこと（基準糖度帯で現行16,320円から20,000円台へ）。【国】

提言の趣旨

- 奄美市の基幹作物であるさとうきびについては、奄美大島におけるおおよその生産量目標である3万トン確保に向けての対策や、新規就農者・担い手の育成対策など、支援策が図られているものの、目標達成には厳しい状況である。
- 機械化一貫体系が確立され、労働力は半減されているが、それに伴い生産コストの増大で農家所得は減収となっていることから、農家の生産意欲と所得の向上を図る必要がある。
- さとうきびの交付金単価を引き上げることにより、新規就農者の確保、経営規模の拡大、魅力あるさとうきび栽培への農家の意識向上、

遊休農地の解消、高齢者農家の健康増進につながる。

⑥ 黒糖製造業における設備投資に対する補助制度を創設すること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美市の基幹作物であるさとうきびの一部は、黒糖製造工場に搬入され、黒砂糖に加工されるが、当該加工に必要な機械・設備の整備に係る費用負担が大きい。
- さとうきび農家に対しては、さとうきび交付金による価格調整制度があり、支援が図られている一方で、さとうきびを加工する側の事業者に対する支援策が整えられていない。
- 奄美市の基幹作物であるさとうきびについて、その加工産業を含めて振興を図り、黒糖の販路拡大につなげるためにも、黒糖製造業における設備投資に対する補助制度の創設を求めるものである。

⑦ 農林水産物等輸送コスト支援事業における事務手続きの簡素化を図ること。【国・県】

提言の趣旨

- 農林水産物等輸送コスト支援事業は大きな成果を生み出している一方、農林水産物の島外輸送に関わる手続きの繁雑が大きな負担となっている。以前より生産者から要望があり、繁忙期にさらなる負担となるため、手続きの簡素化が望まれる。
- 特に養殖関係などは、補助申請書類において、輸送量だけでなく、出荷先の市場価格まで記載する必要があるなど、改善の余地があり、利用者の負担軽減につなげるよう努力する必要がある。

⑧ 農林水産物等輸送コスト支援事業において、本土のみならず、群島内

離島間の移送まで対象を拡充するとともに、対象品目の拡大などの柔軟な制度設計を図ること。【国・県】

提言の趣旨

- 奄美群島農林水産物等輸送コスト支援事業により、対象品目に指定された農林水産物等については、支援が図られているところ。
- 現在は、県本土までの移出が補助対象であるが、奄美群島内離島間においても農産物の移送が多く行われている現状もあることから、同事業における補助対象に群島内離島間における移送も加えていただきたい。
- 一方で、果樹における新品種「津之輝」の台頭など、時代の流れの中で今後とも新しい品種が出てくることも考えられる。
- また、さとうきびの単収向上を目的とした土壌改良において、主原料である堆肥などは、同事業の移入における補助対象品目とはなっていない現状もあるため、対象品目としていただきたい。
- 適宜、調査・研究を行いながら、状況の変化に応じた対象品目の見直しを行うなど、柔軟な制度設計を図ることを望むものである。

⑨ 農業所得の向上、生産量の確保・向上のための営農指導員確保と配置対策を図ること。【県・市】

提言の趣旨

- 農家の所得の向上は奄美群島においては重要課題であり、課題解決には生産性向上と品質の向上が必須となると思われる。
- そのためには広く技術指導を行っていく必要があり、高齢化が進み、担い手不足が深刻化するなかで、成功事例を作ることが、若者を農業へと導く有効な策であると考えられる。

(2) 情報通信関連

① デジタル社会に向けた取組として、5G以降でも順次対応できる基盤を整えること。【国・県・市】

提言の趣旨

- 奄美群島成長戦略ビジョンでは情報通信が重点政策として掲げられている中において、現在、4Gから5Gへと高速通信網が徐々に整備されてきているが、スピード感に乏しい状況である。
- これから、社会はDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されてくるため、通信網の速やかな移行はとても重要だと考える。
- 離島のハンデを活かすための取組として、DX社会へ即対応できることが、住民の利便性が向上することはもちろん、企業の新しい取組や様々な分野への進出を後押しすることにつながる。

(3) 観光・交流・物産関連

① ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図ること。【県・市】

提言の趣旨

- 観光関連施設等においては、トイレやスロープなどバリアフリーとなっているところも数カ所あるが、その情報の発信や連携、安心できる旅としてのストーリー性が不足している。
- 人口比率の高い高齢者の方々や、障害を持っていたり、その他支援の必要な方々が何の不安もなく楽しめる環境を整備することで、誰もが気兼ねなく訪れることのできる旅行地として選択肢の一つに入り、来訪・滞在の促進につながることを期待される。

② 集落アプリを導入すること。【県・市】

提言の趣旨

- 集落アプリの導入によって、スマートフォン1つで島や集落を散策

する際、集落のアバターが歴史や文化を伝えてくれたり、集落の方言や唄などをゲーム感覚で知ることができたりするなど、観光客が集落の色々を知ることで、集落内での人と人との交流につながり、島ファン（ふるさと納税）、リピーター増加が期待できる。

○また、島内全集落コンプリートしたくなるようなゲーム性に加え、島の子どもたちにも集落の様々なことについて興味を引き起こすきっかけにもなると考える。

③ 東京都内に奄美群島アンテナショップを設置すること。【県・広域・市】

提言の趣旨

○奄美の特産品のPRや販路拡大に向けての取組が不足しており、各所における奄美の情報案内についても、まだまだ「奄美の良さ」、「奄美のすばらしさ」を伝え切れていない。

○奄美群島市町村が一体となって、都内で奄美の特産品を手軽に購入できるアンテナショップを設置することで、試飲・試食の提供、イベントの実施、観光案内ビデオの放映などを実施することができ、奄美を知る、訪ねる、奄美の観光客増の好循環を生み出すことができる。

④ 奄美群島振興交付金による航空・船舶運賃の更なる軽減と、対象者を拡充すること（本土在住の出身者まで対象を拡充）。【国・県】

提言の趣旨

○奄美群島振興交付金による離島割引が開始された平成26年当時と比べても、船舶運賃などは世界情勢などの影響により上昇している。

○一方、離島における物価高騰の影響は、県本土に比べて輸送コストがかかる分、地元住民の大きな負担となっている。

○このような現状で、子どもの進学や、病気の治療などで県本土に行

かなければならない家庭の大きな負担となるのが航空・船舶運賃であり、この軽減による経済効果はかなり大きなものであると考える。

⑤ 奄美市名瀬の観光船バースにおいて、大型クルーズ船が寄港する際に活用できる屋根付き構造物を整備すること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美市名瀬の観光船バースにおいて、現状、大型クルーズ船が寄港する際には、地元行政や観光関連団体などにより都度、移動式のテントを設置し、受け入れセレモニーや各種催事等の開催などに活用している。
- 当該テントは移動式であるものの、重機を使用して設置しなければならないことから、設置作業にかなりの手間を要するとともに、あくまで移動式であることから、設置後も天候次第では安全面で心配される現状である。
- 奄美は世界自然遺産に登録され、今後ますます大型クルーズ船の寄港が見込まれることから、この移動式テントに代えて、バース内に屋根付きの構造物を固定設置することで、都度都度の移動式テント設置にかかる負担が軽減されるとともに、安全な環境でクルーズ船客をおもてなしできるものとする。

⑥ リュウキュウアユの養殖及び試食機会の拡大に取り組むこと。【県・市】

提言の趣旨

- リュウキュウアユの養殖は既に行われているが、食としての認知度は低い現状である。
- 養殖量を増加させ、食としての展開を広げることで、地元飲食店への流通や加工品等の研究へつなぐとともに、全国へアピールしていくことで、経済効果の発展が期待される。

⑦ 本場奄美大島紬の技術を伝承する人材育成奨励金制度（仮称）への支援を行うこと。【県・市】

提言の趣旨

- 世界から大変貴重な価値があると認められている紬であるが、技術者の高齢化や減産からの離職者などにより、関わる人口が減少しており、製造環境は年々厳しくなっている。
- 人材育成が急務であることから、紬業界の組合が行う人材育成奨励金制度（仮称：奄美大島紬の各製造工程の職人を育成するため、紬業界の組合が雇用する実習生に対して賃金見合いを支払う制度）に対して自治体が支援を行うことで、紬業界全体を強く後押ししていく必要がある。

⑧ 本場奄美大島紬の技術的・文化的遺産とも言える、幾段階にも及ぶ製造工程について、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用して、後世へ残していけるような施策に取り組むこと。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美大島紬は世界三大織物であり、奄美の大切な伝統工芸品でもあるが、群島全体の生産反数は、昭和47年の281,146反をピークに年々減少し、令和3年はピーク時の約1%の3,290反となっている。
- 生産反数の減少はすなわち紬従事者の減少を意味するが、昨今の紬業界においては、従事者の約9割が60歳以上を占めているとのデータもあり、高齢化と後継者不足が深刻な問題となっている。このことは、和装離れや労働賃金の低下も要因と考えられる。
- これまでも多くの施策に取り組まれてきたことは承知しているが、課題解決のためには、時代に即した施策展開がより一層求められることから、様々な分野で活用が進められているDX（デジタルトラ

ンスフォーメーション)を奄美大島紬の振興施策にも活用することで、若手人材の育成、紬の担い手確保につなげていただくことを提言するものである。

(4) 物価対策関連

- ① 生活必需品やガソリン等の価格高騰対策や、輸送コストにおける消費税に対する支援対策に取り組むこと。【国・県】

提言の趣旨

- 離島における物価に関して、国土交通省が令和2年度に行った調査結果によると、本土側の都市の平均と比較すると、離島での価格が1割から3割程度高くなっている。
- また、ガソリン価格については、離島の平均は本土よりも20円程度高い状況である。
- さらに、離島地域においては、流通段階における海上輸送費が発生するため、本土と比較すると結果的に消費税を多く負担する状況も発生している。
- これらの状況は島民生活の大きな負担となっており、ひいては産業振興、経済活動の阻害要因となっていることから、改善が必要である。

(5) 医療・福祉関連

- ① 子どもたちの衣食、学習への支援制度を新設すること。【国・県】

提言の趣旨

- 奄美群島では子どもたちを取り巻く環境は格差の広がりを見せており、離婚率の高さや所得の低さ、加えて新型コロナウイルス感染症の間接的影響などが多く出ている状況である。
- また、消費税や離島であるがゆえに恒常的にかかる輸送コストに加

え、世界情勢や円安などの影響による物価高騰分が上乘せされ、影響が大きくなる一方の中、親の所得や生活環境に影響を受ける子どもたちはかなり多い。

○子どもの居場所支援施設などへの支援要請も増えている現状であり、奄美群島全体で近年の課題となりつつある。

○このようなことから、総合的な支援制度を新設し、最低限の支援と平等な学習環境を子どもたちに提供することに注力されたい。

② 周産期（妊娠後期～新生児期）医療の充実への支援を図ること。【県・市】

提言の趣旨

○少子化問題は全国の課題でもあるが、奄美大島においては2つの医療機関でしか出産できず、そのうち小児科が併設されている医療機関は1つしかないのが現状。

○また、妊娠期間中に島内の医療機関では対処できない事態が発生した場合、県本土か沖縄の医療機関に緊急搬送するしかなく、経済的負担が大きい。

○奄美での出産は決して安心な環境とはいいがたく、奄美での出産をより安心してできる環境整備を後押ししていく必要がある。

③ 島内の医療機関においてPET検査を受けることができるよう、検査機器の導入を支援すること。【県・市】

提言の趣旨

○現状、島民がPET検査を受ける必要がある場合、島内の医療機関においては検査機器が導入されていないことから、県本土まで出向く必要があり、島民にとって旅費が負担となっている。

○検査機器の導入を促進することで医療体制が強化され、旅費の負担

軽減はもとより、島民の安心感につながるものである。

④ 奄美大島における血液の備蓄体制を整備すること。【国・県・市】

提言の趣旨

- 観光客の増加などに伴う交流人口の増加により、交通事故などを含め、緊急を要する突発的な輸血を要する場面が増加することが予測される。
- また、ドクターヘリの配備により大島郡の医療体制の構築も進んでいる状況において、各離島からの緊急事案に対応すべく、奄美大島における血液備蓄の体制確保が喫緊の課題である。
- しかしながら、鹿児島県赤十字血液センターより委託を受けていた血液備蓄センターが平成30年に奄美から撤退したため、対応が困難な状況となっている。
- 血液備蓄所の設置、継続的な運営に関しては、予算の確保が大きな課題となっており、関係機関が連携して解決に取り組むべき問題である。

(6) 防災・物流対策関連

① 総合物流センター及び大型備蓄冷凍冷蔵庫を整備すること。【県・市】

提言の趣旨

- 台風の常襲地帯に位置する奄美群島は、船舶欠航で物流が停滞することが多く、島内の生活物資の補給、地元農水産物の出荷、観光客等の増加による需要への対応などに支障がある状況。農水産物等の生産者の所得にも大きく損害を与えている現状がある。
- 総合物流センター及び大型備蓄冷凍冷蔵庫を整備することで、台風、災害等に対応した貯蔵機能が強化され、住民生活の向上や観光客等への需要への対応、地元農水産物等の出荷量の増加が期待できる。

(7) エネルギー関連

- ① 発電施設の設備や付帯設備への補助により、電力供給体制の強化を図ること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美は台風による停電が頻繁に起きる地域であり、長い時には4日から5日間停電が続くときもある。
- 夏場の暑い時期でもあるため、冷凍冷蔵ものはすべて廃棄、家においても熱中症などの健康被害が心配される事態が懸念される。
- そのようなことから、国のカーボンニュートラル政策の方向性も考慮しながら、各家庭に安定して電力の供給が提供出来るよう施策を講じていく必要がある。

(8) 教育関連

- ① 学校教育施設におけるバリアフリーの整備を推進すること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美市内において現在、障害を抱える子どもたちが通える学校が少なく、学校を選択できる環境にない。
- すべての子どもたちが公正・平等な教育を受けられる機会を整備していくことが必要である。

- ② 奄美の特性を生かした高等教育機関を設置すること（大学等の設置）。

【国・県・市】

提言の趣旨

- 奄美を取り巻く高等教育機関の環境は、専門学校が2校所在するのみで、大学または短大に関しては島外に行くしかなく、選択の余地

がない。

- 島外の大学または短大に進学すると、家庭にとって大きな経済的負担となることから、奨学金などを利用する家庭が多く、その弊害として、就職先には都市圏が選ばれる傾向が強く、少しでも給料が高い企業でなければ、奨学金の返済が厳しい現実である。
- 奄美に大学等を設置することで、進学先の選択の余地を広げることが望まれる。

③ 群島内学生の部活動遠征における鹿児島本土での滞在費を含めた支援制度を創設すること。【県・市】

提言の趣旨

- 鹿児島県立大島高校の2度目の甲子園出場、同校投手のプロ野球球団入団は、奄美の子どもたちに大きな夢と希望を与えたことは記憶に新しい。
- 奄美でも素晴らしい能力を有する子どもたちは多くいるものの、島での部活動には多くの費用負担があるため、県本土への遠征や大会出場を辞退する子どもたちが毎年後を絶たず、県本土の学校に進む子どもも多くいる。
- 子どもたちの才能を開花させ、経験値を高めるためにも、全国での活躍を後押しする施策が必要である。

④ 奄美群島振興交付金において、独自に教育や文化に関する事業を積極的に推進できるよう、交付金交付要綱を改正すること。【国・県】

提言の趣旨

- 多様性のある自然と並び評価される奄美群島固有の伝統文化の価値を理解し、継承していくためには、学校教育や社会教育に加え、奄美群島として独自に教育や文化に関する事業を展開していくことが

重要である。

- そのため、奄美群島振興交付金による「奄美群島の特性に応じた産業の振興に資する人材の確保及び育成に関する事業」にとどまらず、広く「教育及び文化の振興」に関する事業を積極的に推進できるよう、交付金交付要綱の改正を提言するものである。

(9) 人材確保・定住促進関連

① 自治体奨学金制度を創設すること。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美群島においては現在、どの業界においても人手不足が大きな課題となっている。
- そのことの要因の一つとして、島の子どもたちが高校卒業後に島外に進学、就職する傾向が強いことから生じる、若年層の働き手の少なさがあると考えられる。
- そこで、就職に必要な資格取得のために高等教育機関に進学する学生に対して、自治体から給付型の奨学金を支給する新たな制度の創設を提言するものである。
- 給付型とする理由としては、先に触れたとおり、島外の高等教育機関に進学すると、家庭にとって大きな経済的負担となることから、奨学金などを利用する家庭が多く、その弊害として、就職先には都市圏が選ばれる傾向が強く、少しでも給料が高い企業でなければ、奨学金の返済が厳しい現実があることが挙げられる。
- なお、奨学金の支給に際しては、奨学金拠出自治体内で就職することを条件とすることで、働き手の確保と併せて定住促進にもつながるものと考えられる。
- このことについては、奄美群島全市町村において広域的に取り組むことで、群島圏域としての人材確保、定住促進に資するものと考え

るところである。

② 資格取得に対する支援に取り組むこと。【県・市】

提言の趣旨

- 奄美大島では、自動車の二種運転免許の取得にあたっては、県本土に行く必要があり、島民の経済的負担となっていることから、島内の自動車教習所に対して支援を実施することで、同資格の取得が島内でできるようにすることを望むものである。
- また、例えば、介護福祉士国家試験は例年、1月に県本土で実施されるが、その時期は天候が不安定であり、海上が荒れる中、波の影響で大きく揺れるフェリーに乗って県本土へ移動せざるをえない奄美大島の住民にとっては、受験コンディションの面において、県本土在住の方との間で不公平性が存在することから、島内で資格試験を受験できる環境を極力整えることを併せて提言するものである。
- 一方で、二種運転免許や介護福祉士以外にも、県本土でしか取得できない資格も多くあるが、事業者が自身の事業を行うにあたって必要な取得を従業員に取得させる場合、旅費や受験料などの負担に二の足を踏む状況が生まれる。
- 資格取得に要する費用を事業者に対して支援することで、人材育成、産業振興に資するものと考えるところであり、本取組については、奄美群島全市町村で広域的に取り組むことを望むものである。

③ 奄美群島振興交付金交付要綱の対象事業に「定住促進に係る事業」を追加すること。【国・県】

提言の趣旨

- 奄振法第1条において、同法の目的として「奄美群島における定住の促進」がはっきり示されているが、奄美群島振興交付金において

は現状、同趣旨の事業メニューが交付対象になっていない。

- 交付金交付要綱を改正して事業メニューを追加することは、奄振法の目的に合致するものであり、必然性の高い事項と考える。
- このことにより、U・Iターン者のための民間住宅の整備・改修への支援など、定住促進、ひいては働き手の確保に資する事業に取り組みやすくなることが期待される。

4. その他制度等に関する提言事項

(1) 教育関連

- ① 高等学校の学科再編成を支援すること（県立奄美高校の土木科、県立大島北高校の特色を生かした専門学科の設置）。【国・県】

提言の趣旨

- 奄美大島においては大島工業高校が閉校となり、奄美高校において工業系の専門学科が幾分残ったものの、土木科などは設置されていない。
- 土木建設業界においては、人手不足や資機材価格の高騰により大きな影響が出ていることから、奄美高校における土木科の設置によって、奄美の将来を担う子どもたちが専門知識を習得できる環境を整え、奄美を支える土木建設産業の振興につなげる必要がある。
- また、大島北高校における特色ある専門学科の設置も望まれるところである。

(2) 奄美群島振興開発基金

- ① （独）奄美群島振興開発基金のシンクタンクの機能の充実を図ること。
【国・県・広域・市】

提言の趣旨

- （独）奄美群島振興開発基金は、地元の政策金融機関として、行政や民間事業者など地域の状況にも詳しく、地域になくてはならない存在である。
- 特に最近では、地域経済の循環構造の現状や、そこから考えられる今後の取組の方向性に関して、地元自治体等と共同で分析・検討するなど、シンクタンク的な機能の発揮も見られるところである。
- 奄美群島成長戦略ビジョンで示されている、民間主導・行政参加の

産業振興モデルの構築を図るためには、事業者等のニーズを的確に把握し、行政はそのニーズに合った施策を展開することが重要であるが、同基金のシンクタンクの機能の充実が、その動きを加速させることにつながるものと考ええる。

- については、同基金が実施する各種調査等に要する費用に対して予算を計上し、これまでの奄振事業の成果に関する検証と併せて、民間事業者等の視点に立った地域課題のより一層の顕在化を図ることで、群島のビジョン実現に資することを狙いとするものである。

以上

奄美群島振興開発特別措置法に関する提言書

令和4年12月 最終提言

(令和4年9月 中間提言)

鹿児島県奄美市議会 奄振延長・提言特別委員会